

2015(平成27)年度 事業報告書

【1】法人の概要

- I. 建学の精神
- II. 沿革
- III. 設置する学校及び所在地
- IV. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数
- V. 役員・教職員の概要

【2】事業の概要

- I. 大阪産業大学・大阪産業大学短期大学部
- II. 大阪産業大学附属中学校・高等学校
- III. 大阪桐蔭中学校・高等学校
- IV. 法人部門

【3】財務の概要

- I. 財務比率表

【1】 法人の概要

I. 建学の精神

「偉大なる平凡人たれ」



創業者・瀬島源三郎

創業者・瀬島源三郎は、わが国の将来の産業経済を考えると、交通と産業の併行的発展こそ不可欠であることを痛感し、赤手空拳をもって、昭和3年(1928年)大阪鉄道学校を創立しました。

以来、交通・産業教育に加え、人間形成、創造性開発に重点をおく人材を育成し、自己確立の信念に生きる人づくり、即ち「偉大なる平凡人たれ」を建学の精神とする独自の学風を通じて、深い人生観と広い世界観を養うとともに、新しい産業社会の発展と人類の福祉に寄与できる世界的視野に立つ近代的産業人の育成にたゆまざる情熱を傾け、日進月歩の社会発展に対応できる学府として貢献してきました。

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」には、名誉や地位の高い人間になる、金持ちになるなどの功利主義的な考えを捨てて、人間社会に貢献することを生きがいとし、喜びを感じられる人材になってほしい、という創業者の思いが込められています。

II. 沿革

法人本部・大阪産業大学・短期大学部

1928年11月	創立者瀬島源三郎が大阪鉄道学校を大阪市北区兎我野町に設立
1944年4月	財団法人大阪鉄道学校設立
1950年4月	大阪交通短期大学設立 運輸科第2部
1951年3月	学校法人大阪交通学園に改称
1962年4月	大阪交通短期大学 自動車工業科第1部・第2部増設
1963年4月	大阪交通短期大学交通経営科 機械科第1部・第2部増設
1965年4月	大阪交通大学設立 経営学部経営学科、工学部第一部・第二部機械工学科、第一部・第二部交通機械工学科
1965年10月	大阪交通大学を大阪産業大学に改称
1966年4月	大阪産業大学短期大学部設立 自動車工業科
1967年3月	大阪交通短期大学廃止
1967年4月	工学部第一部土木工学科増設
1975年4月	学校法人大阪産業大学に改称
1984年4月	工学部第一部電気電子工学科増設
1986年4月	経済学部経済学科設置
1988年4月	大学院工学研究科修士課程 土木工学専攻・電気電子工学専攻設置
1989年4月	大学院工学研究科修士課程 機械工学専攻増設
1990年4月	工学部第一部情報システム工学科・環境デザイン学科増設
1994年4月	大学院工学研究科修士課程情報システム工学専攻・環境デザイン専攻増設
1995年4月	経営学部流通学科増設
1996年4月	大学院工学研究科博士後期課程 生産システム工学専攻・環境開発工学専攻設置
1998年4月	大学院経済学研究科修士課程 アジア地域経済専攻設置
1999年4月	大学院経営・流通学研究科修士課程 流通システム専攻設置
2000年4月	大学院経済学研究科博士後期課程 アジア地域経済専攻設置工学部機械工学科夜間主コース・交通機械工学科夜間主コース設定
2001年4月	大学院経済学研究科博士前期課程 現代経済システム専攻増設 人間環境学部文化環境学科・都市環境学科設置
2003年4月	大学院経営・流通学研究科修士課程 流通システム専攻を大学院経営・流通学研究科修士課程経営・流通専攻に改称
2004年4月	大学院工学研究科博士前期課程アントレプレナー専攻設置 大学院工学研究科博士前期課程土木工学専攻を大学院工学研究科前期課程都市創造工学専攻に改称 工学部土木工学科を工学部都市創造工学科
2005年4月	大学院人間環境学研究科修士課程人間環境学専攻増設
2006年4月	大学院経営・流通学研究科課程変更(博士後期課程経営・流通専攻設置) 大学院工学研究科博士前期課程電気電

2007年4月	子工学専攻を電子情報通信工学に改称 大学院人間環境学研究科課程変更(博士後期課程人間環境学専攻増設) 大阪産業大学短期大学部自動車工業科を自動車工学科に改称
2008年4月	人間環境学部文化環境学科を文化コミュニケーション学科に名称変更、同都市環境学科を生活環境学科に名称変更、同スポーツ健康学科増設 工学部環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に名称変更
2011年4月	経営学部流通学科を商学科に名称変更
2012年4月	大学院工学研究科 交通機械工学専攻増設 デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科増設

大阪産業大学附属高等学校

1928年11月	大阪鉄道学校設立認可(3年制各種学校)
1938年2月	大阪第一鉄道学校設立認可(5年制中等学校)
1945年4月	大阪鉄道学校を大阪第一鉄道学校に合併
1947年4月	学制改革により大阪第一中学校設立
1948年4月	学制改革により大阪第一高等学校(普通・業務・機械・土木・電気・自動車科)設立
1949年12月	大阪鉄道高等学校・大阪鉄道中学校に改称
1975年4月	大阪産業大学高等学校に改称
1992年4月	国際科開設 男女共学制スタート
1996年4月	大阪産業大学附属高等学校に改称

大阪産業大学附属中学校

2001年4月	大阪産業大学附属中学校開校
2004年3月	附属中学校1期生卒業

大阪桐蔭高等学校

1983年4月	生徒急増期に対応し、大学キャンパスに大阪産業大学高等学校 大東校舎を開設(普通科普通コース・体育コース)
1988年2月	大阪桐蔭高等学校の設立許可(産大高校大東校舎の分離独立)
1989年4月	普通科に国際コース設置
1990年4月	普通科に理数コース設置
1991年4月	普通科国際コース男女共学に、女子生徒25人入学
1998年4月	普通科のコース制をⅠ・Ⅱ・Ⅲ類制に再編

大阪桐蔭中学校

1995年3月	大阪桐蔭中学校設立許可
1998年3月	第1回卒業式
2001年4月	英数コース、特進コース設置
2004年4月	英数選抜コース設置

Ⅲ. 設置する学校及び所在地

1. 大阪産業大学・大阪産業大学短期大学部

〒574-8530 大東市中垣内3丁目1番1号

2. 大阪産業大学附属中学校・高等学校

〒536-0001 大阪市城東区古市1丁目20番26号

3. 大阪桐蔭中学校・高等学校

〒574-0013 大東市中垣内3丁目1番1号

Ⅳ. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数

1. 大学院

[2015(平成27)年5月1日現在]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間環境学研究科 博士課程	人間環境学専攻 (前期)	10	2	20	19
	人間環境学専攻 (後期)	3	0	9	1
経営・流通学研究科 博士課程	経営・流通専攻 (前期)	15	11	30	27
	経営・流通専攻 (後期)	5	3	15	7
経済学研究科 博士課程	現代経済システム専攻(前期)	10	17	20	35
	アジア地域経済専攻 (前期)	15	4	30	12
	アジア地域経済専攻 (後期)	3	4	9	9
工学研究科 博士課程	機械工学専攻 (前期)	10	4	20	6
	交通機械工学専攻 (前期)	10	3	20	8
	都市創造工学専攻 (前期)	10	1	20	2
	電子情報通信工学専攻(前期)	10	2	20	9
	情報システム工学専攻(前期)	10	1	20	5
	環境デザイン専攻 (前期)	10	3	20	6
	生産システム工学専攻(後期)	4	0	12	0
環境開発工学専攻 (後期)	2	0	6	0	
大学院合計		127	55	271	146

2. 大学

[2015(平成27)年5月1日現在]

学部	学科	入学定員/ 編入学定員	入学者/ 編入学者	収容定員	学生数
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	130/20	78/3	590	440
	生活環境学科	130/20	69/1	605	449
	スポーツ健康学科	135/—	153/—	465	538
経営学部	経営学科	300/20	324/28	1,240	1,301
	商学科	200/20	169/17	840	781
経済学部	経済学科	265/20	495/28	1,100	2,001
	国際経済学科	250/20		1,040	
デザイン工学部	情報システム学科	105/10	117/4	440	423
	建築・環境デザイン学科	105/10	124/0	440	456
工学部	機械工学科	100/10	117/3	420	465
	交通機械工学科	130/20	130/12	560	568
	都市創造工学科	75/5	91/1	310	364
	電子情報通信工学科	95/5	104/2	390	445
	注1 情報システム工学科	—/—	—/—	0	38
	注1 建築・環境デザイン学科	—/—	—/—	0	35
大学 合計		2,020/180	1,971/99	8,440	8,304
短期大学部 注2	自動車工学科	—/—	—/—	0	32
大学・短大 合計		2,020/180	1,971/99	8,440	8,336

注1 平成24年4月より学生募集停止

注2 平成26年4月より学生募集停止

3. 高等学校

[2015(平成27)年5月1日現在]

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪産業大学附属高等学校	760	675	2,280	1,843
大阪桐蔭高等学校	720	782	2,160	2,337

4. 中学校

[2015(平成27)年5月1日現在]

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪産業大学附属中学校	80	36	240	126
大阪桐蔭中学校	200	300	600	869

V. 役員・教職員の概要

1. 役員・評議員〔2016(平成28)年2月26日現在〕

(1) 役員 16名【理事13名・監事3名】(理事定数12～15名・監事定数2～3名)

理事長	吉岡 征四郎			
理事	峠 孝尊	金澤 成保	今田 悟	小野 研一
	西 博行	篠田 和幸	杉村 明彦	川井 五作
	小泉 廣美	水越 浩士	富岡 昭二	岡田 信吾
監事	大谷 種臣	佐藤 信昭	蔵口 康裕	

(2) 評議員 32名(評議員定数25～34名)

評議員	吉岡 征四郎			
	峠 孝尊	金澤 成保	今田 悟	小野 研一
	西 博行	中角 雅行	矢倉 省一	王 京濱
	杉村 明彦	川井 五作	佐藤 潤一	篠田 和幸
	酒匂 義浩	久保 雅洋	平岡 伸一郎	小東 要一
	小泉 廣美	梅原 一男	森本 勉	村上 末治
	片岡 満	三木 康生	淀 雅和	川瀬 辰男
	半澤 公男	池田 實	河合 司二	徳永 幸彦
	中野 正信	上田 明浩	木村 博子	

2. 教職員数〔2015(平成27)年5月1日現在〕

(1) 教員 515名

【法人本部事務局・大学 259名】

大 学	教授	准教授	講師	助手	研究員	客員・特任教授	客員・特任准教授	客員・特任講師	契約助手
人間環境学部	23	15	7	—	—	1	—	—	2
経営学部	14	12	1	—	—	1	1	—	—
経済学部	17	11	—	—	—	—	—	—	—
デザイン工学部	12	10	3	1	—	2	—	1	4
工学部	30	11	19	5	—	—	—	1	8
短期大学部	2	2	7	—	—	—	—	—	—
教養部	18	10	3	—	—	—	—	—	—
教育支援センター	—	—	—	—	—	—	—	—	1
クオエトセンター	—	—	—	—	—	1	—	—	2
法人本部事務局	—	—	—	—	—	1	—	—	—
合 計	116	71	40	6	—	6	1	2	17

【高等学校・中学校 256名】

	教諭	客員教諭	客員講師	常勤講師
大阪産業大学附属高等学校	60	—	17	11
大阪産業大学附属中学校	5	—	2	4
大阪桐蔭高等学校	60	6	33	20
大阪桐蔭中学校	21	2	8	7
合計	146	8	60	42

(2) 事務職員 193名

	事務職員	技術職	契約職員	契約事務員	専門職員	派遣職員	その他
法人本部事務局	43	—	4	1	—	2	3
大阪産業大学・同短期大学部	86	—	15	3	1	2	—
附属中学校・高等学校	8	1	5	—	—	1	2
大阪桐蔭中学校・高等学校	11	—	2	2	—	1	—
合計	148	1	26	6	1	6	5

〔平成 27 年度に実施した主な取り組み〕

I. 大阪産業大学・同短期大学部

- 大学開学 50 周年記念事業として、記念式典・祝賀会実施の他、記念 DVD・記念 T シャツの作成、マスコットキャラクターの着ぐるみ作成、記念講演会の開催等により、学園の内外に、開学 50 周年を機に、“産れ変わる大阪産業大学”の新たなイメージを PR しました。

- 平成 29 年 4 月より、以下の学部学科を新たに開設することについて、文部科学省へ事前相談を行い、『届出設置可』という結果となりました。
 - ・国際学部国際学科（入学定員 100 名）
 - ・スポーツ健康学部スポーツ健康学科（入学定員 150 名）
 - ・デザイン工学部環境理工学科（入学定員 80 名）

- 上記 2 学部 1 学科を開設することに伴い、教職課程認定申請を行いました。
 - ・国際学部国際学科：中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）
 - ・スポーツ健康学部スポーツ健康学科：中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）
 - ・デザイン工学部環境理工学科：中学校・高等学校教諭一種免許状（理科）

- 教学マネジメント強化に伴う組織変更として、「教育研究推進センター」を設置することになりました。また、この組織変更に伴う規程の改正および制定を実施しました。
 - ・規程改正：「学長選出規程」、「役職者候補選出に関する規程」、「協議会規程」、「名誉教授規程」
 - ・規程制定：「大阪産業大学副学長および学長補佐規程」、「教学マネジメント委員会規程」、「カリキュラム委員会規程」

- 平成 29 年 4 月より、従来の教養と学部の「二元的」体制から、学科が学生の「入学から卒業」まで基本的に責任をもつ「一元的」体制へ移行することになりました。これに伴い、教養部の改組・分属と教職課程教育、全学共通科目の主導を主な業務とする「全学教育機構」の設置を決定いたしました。

- 平成 24 年度認証評価結果の取り消しを受けて、改めての認証評価申請を行いました。その結果、3 年間（平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）の認定を承認されました。

- キャンパス整備構想（マスタープラン）に基づき、4 号館、5 号館について、耐震診断を実施し、耐震設計（リニューアル含む）を行いました。

II. 大阪産業大学附属中学校・高等学校

- 「中高連携コース」・「3年受験コース」の2コースを設置することによって、生徒及び保護者の多様な進路希望に対応しました。【中学】
- 平成28年4月より国際科の特進コース、進学コースを一本化し「グローバルコース」に改編することに伴う、生徒募集活動を実施いたしました。【高校】
- 大阪産業大学186名、国公立大学3名、関関同立24名、産近甲龍佛50名、関西外国語大学27名をはじめ、大学合格者数は合計で530名という結果となりました。【高校】
- 指定クラブの強化に取り組み、ラグビー部が「近畿大会」「全国選抜大会」への出場を果たし、バレーボール部が「インターハイ」でベスト8の成績を残しました。また、ウエイトリフティング部は、全国高校大会・全日本ジュニア大会において、女子75kg級優勝との成績を収めました。【高校】

III. 大阪桐蔭中学校・高等学校

- 国公立大学・大学校へは、東京大学2名、京都大学27名、大阪大学31名、神戸大学34名をはじめ、合計267名が合格するという結果になりました。その内、医学部医学科へは、神戸大学1名、滋賀医科大学2名、京都府立医科大学2名をはじめとして、23名が合格しました。その他、早稲田大学7名、慶應義塾大学12名、同志社大学249名、立命館大学133名、関西大学127名、関西学院大学89名など私立大学へも多数合格するという結果になりました。【高校】
- 硬式野球部が、第87回選抜高校野球大会に出場し、ベスト4という成績を収めました。また、ラグビー部が、第16回全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会に出場し、準優勝という成績を収めました。この他、吹奏楽部が全日本吹奏楽コンクールにおいて銀賞を獲得しました。【高校】
- 「大阪桐蔭会計処理問題」への対応として、内部統制システムの実現と再発防止に努めると共に、卒業生等への返金処理につきましても、返金作業が8割方完了いたしました。【中学・高校】

IV. 法人本部

- 平成27年度決算における事業活動収支（旧消費収支）は、事業活動収入（旧帰属収入）が15,808百万円、一方、事業活動支出（旧消費支出）は15,307百万円となり、その結果、基本金組入前当年度収支差額が、501百万円の収入超過、基本金組入後当年度収支差額は、157百万円の収入超過決算となりました。教育研究活動を永続的に行うためには、健全な財政基盤の確立が必要不可欠であり、更なる改善に取り組み、赤字体質からの脱却を図っていきます。

- 「大阪桐蔭会計処理問題」について、平成27年3月17日付で「大阪桐蔭会計処理問題に係る第三者委員会」より、調査報告書が提出されました。これを受けて、法人として「大阪桐蔭会計問題報告書」をとりまとめ、平成27年6月1日付にて文部科学省へ提出し、受理されました。今後、再発防止策の徹底と管理運営に力を尽くして参ります。

- コンプライアンスの浸透などガバナンスの質的向上を目指し「コンプライアンス研修」、「財務経理に係るコンプライアンス研修」、「マネジメント再認識・組織目標の達成」及び「効果的な部下指導・育成」に関する研修など、階層別に各種研修を実施いたしました。

- 学園の内部統制機能の有効性を高めるため、監事・監査法人・内部監査室による三様監査を実施し、連携を密にすることにより、内部統制の機能強化を図りました。

- 理事会のメンバーを一新し、新しい体制で信頼回復の道を進むことといたしました。

【2】事業の概要

I. 大阪産業大学・大阪産業大学短期大学部

1. 教育の充実

(1) 学部教育の充実と質の保証

初年次教育の推進・充実においては、「忍耐力」と「継続力」が学びの基本であるため、1・2年次に基礎学力を高めるリメディアル科目や社会人として活躍する心構え、学ぶ意義を考える授業を導入し、学びの意欲を高める意識改革に取り組んでいます。

また、教養教育の再構築では、教養部の改組・分属と「全学教育機構」設置を決定し、人材活用、離学者対策の推進、初年次教育の充実の観点から、教養と学部の「二元的」体制から、学科が学生の「入学から卒業」まで基本的に責任をもつ「一元的」体制へ移行します。「全学教育機構」は、教職課程教育、全学共通科目の主導を主な業務とし、それを担当する教員以外は、原則関連学部学科への分属となり、「全学教育機構」の兼担となります。全学教育科目の教育を調整・統括するために、教学マネジメント委員会(規程制定)の下にカリキュラム委員会(規程制定)を設定しました。

キャリア教育の推進・充実に関しては、次のとおりとなりました。

ア. 卒業生数に対する就職・進学者数の比率向上

就職率は、前年度 94.9%から 0.5ポイント上昇し 95.4%となりました。景気の回復による就職環境の改善とキャリアセンター課員の支援により、向上したと考えます。

イ. キャリア支援を充実させるための企業、卒業生、保護者との連携強化

学内における合同・単独説明会の回数を大幅に増やすことで、就職率の上昇に寄与できました。卒業生との連携は、「卒業生社長」のパネルディスカッションや懇談を行うことで、学生が「社長視点」と「卒業生視点」の両方からのアドバイスを享受することができました。また、保護者との連携では、新生を対象とした入学式での「保護者説明会」、在学生に対しては、大阪を含む全国14カ所での「保護者対象地区教育懇談会」で、地方から入学している学生・保護者に対しても積極的に支援を行いました。

ウ. 初年次キャリア教育を充実させ学生の社会人基礎力を養成

キャリアセンターでは、学生自身が有する「基礎能力」を自覚し、早い段階から就職に対する意識を高めるために2年生後半から実施していたキャリアガイダンスやSPI試験対策講座等を、1年次から実施しました。学生及び保護者に対し、一定の効果が上がったものと考えられます。

一方、教育支援センターでは、学生の社会人基礎力向上の支援を目的として、プロジェクト共有活動を実施し、今年度は、19テーマのプロジェクト活動を行いました。プロジェクト共有参加学生は、就職活動においても、早期内定や上場企業への就職等、社会人基礎力向上が成果として見る事ができました。また、プロジェクト全体での社会人基礎力向上に繋げる研修等、外部講師を招いて実施しました。次年度も19テーマのプロジェクト

トが活動を行いながら、プロジェクト活動や就活にも繋がる実践的な研修を実施する予定です。

エ. キャリアセンタースタッフのスキルアップ、人材育成(研修受講)

4年生の就職スケジュールの後倒しの影響と、上級生で実施していた行事内容を見直し下級生も対象にしたため、学生対応時間が大幅に増加し、課員のスキルアップに割く時間を十分に取るできませんでした。

(2) 教員の充実

ア. 大学設置基準等を基礎とした教員の充実

(ア) 教員における年齢構成の適切化(年齢構成を考慮した採用計画の遂行)

昨年度の50・60歳代の教員は62.3%、30・40歳代の教員は37.8%で、今年度の50・60歳代の教員は66.7%、30・40歳代の教員は33.3%で、高齢化の是正は進みませんでした。今後は、学内昇任(講師→准教授、准教授→教授)を推進し、高齢の教授の代わりに、若手の講師、准教授を採用する採用計画を進めて行きます。

(イ) ST比率(学生数/専任教員数)の改善

昨年度の学生数は8,708名、専任教員数は222名で、ST比率は39.2名でした。今年度の学生数は8,304名、専任教員数は219名で、ST比率は37.9名となり、学生数の減少により、ST比率は下がりました。

(ウ)各学部学科の基礎分野と応用分野を意識した教員の採用計画の策定

各学部学科では、基礎分野と応用分野を意識した教員の採用計画に基づき、教員充員申請が行われました。それに対し、学長・事務部と学部学科において、教員充員について、大学全体を考慮し調整を行いました。

イ. FDを通じた教育力向上への取り組み

(ア) 授業内容と方法の改善のためのアンケート、研修会の活性化等の継続と更なる改善案の実施

a. 授業改善アンケートの実施

授業改善のためのアンケートは、前・後期において各1回を実施しました。集計には、教育支援センターが回収するOMR用紙と、教員の手元に残す自由記述用紙を使用して行うことで、授業後、すぐに内容確認ができ、学生の意見に対し、次の授業から対応することを推進しました。また、集計結果及びアンケート結果から、教員の対応が記載された所見書をホームページ上にて、学生に公開しています。

b. FDワークショップの実施

昨年度に引き続き、FDワークショップを実施しました。専任教員・非常勤講師・事務職員・学生と立場の違う人間が参加し、大教室でも実施可能なグループワークの手法について体験と、理論を学ぶワークショップを開催しました。授業にすぐ応用できる手法として、参加教員から活発な意見交換がなされました。この活動を本学FD

の定着した活動として、次年度以降も実施して行きます。

c. FD 研修会の実施

共通テーマは「アクティブラーニングの取り組み」とし、各学部学科の取り組みの発表や企業との連携等、アクティブラーニングの様々な取り組みを情報共有することができました。

(イ) 外部講師による研修等の推進

今年度は、外部講師による研修会を FD 部会分科会が、授業の出席管理システムによる離学者対策として計画していましたが、すでに出席管理システムの導入計画されているもので、出席管理方法の違いなどがあつたために中止となりました。次年度は、新たなテーマを検討し、外部講師による FD 研修会を実施する予定です。

(ウ) 授業改善活性化を目的とする、教員間の授業訪問の実施

4 月に「授業訪問システム」設置についての承認を得られましたが、残念ながら、本システムの利用には、至りませんでした。来年度では、システムの実施について教授会等で広報することで、実施を促して行きます。

(3) 大学院の充実

従前の取り組みによる適宜改善が図られるなかで、大学院入試における秋入学制度を導入しました。初年度としては、博士前期課程 6 名、博士後期課程 2 名の合計 8 名が入学しました。

(4) 教育組織の充実

ア. 他大学との連携推進

他大学と連携は、適宜改善が図られているものの、新しい取り組みには至りませんでした。しかしながら、海外協定校との連携については、新たな合意の締結及び修正がなされました。今年度の実績においては、次の通りです。

(ア) 新規協定

中国:安徽三聯学院と協定、合意(短期留学生、協定校推薦入試)締結

(イ) 合意締結

韓国:忠南大学校と合意締結(学生、職員交流、他)

(ウ) 合意修正

中国:天津理工大学国際工商学院(受入枠拡大)

(エ) 短期留学生受入(工学技術面)

タイ:カセサート大学(6 名)

イ. 学部学科再編プランの策定及び実施

再編する組織の名称、教育内容・コース設定、人員配置、学則定員等は、関係学部学科・部署と法人等によって構成される「新学部・学科設置準備委員会」で詳細に検討しました。

(ア) 学部の検討・設置

a. スポーツ健康学部(定員 150 名)

スポーツ健康学科を学部化するのに伴い、スポーツ健康学部へ改組するにあたり、事前相談書類を文部科学省に届け出ました。

b. デザイン工学部の改組

生活環境学科を母体とした新学科環境理工学科(定員 80 名)をデザイン工学部へ改組するにあたり、事前相談書類を文部科学省に届け出ました。

c. 国際学部(定員 100 名)

文化コミュニケーション学科を母体とした人文系学部である国際学部国際学科を新設するにあたり、事前相談書類を文部科学省に届け出ました。

(イ) 学部学科再編の検討・実施

人材活用、離学者対策の推進、初年次教育の充実の観点から、教養と学部の「二元的」体制から、学科が学生の「入学から卒業」まで基本的に責任をもつ「一元的」体制へ移行との検討から、教養部及び人間環境学部を改組し、再編を実施することになりました。

a. スポーツ健康学科の学部化

既設のスポーツ健康学科を学部へと改組することにしました。

b. 環境理工学科

デザイン工学部の既設 2 学科と相補的・共栄的な学科へ改組するため、生活環境学科を母体にした新学科へと再編することにしました。

c. 国際学科

文化コミュニケーション学科の教員に一部教養部教員を迎え、専門性や特色をより明確にした語学・人文系学部である国際学部国際学科を再編し、新設することにしました。

ウ. 孔子学院の大学組織への移管

(ア) 大学組織として機能するための規程の整備

移管においては、大学組織としての機能を果たすにあたり、関連部署との調整を行い、規程整備を円滑に実行することができました。

(イ) 上海外国語大学との連携推進

上海外国語大学との連携では、国際交流課からの要請に基づき、本学学生における「平成 27 年度上海外国語大学での中国語夏期海外研修」参加学生に対する費用援助(現地での授業料、食費、交通費)について、孔子学院総部(漢弁)に援助申請を行い、支援を受けることができました。(対象学生:5 名)

2. 研究推進(産学官連携含む)

(1) 研究の推進

ア. 科学研究費補助金への積極的申請

科学研究費補助金の申請に向け、次の支援を行いました。

- (ア)．申請に至るまで相談窓口の開設
- (イ)．学内での公募説明会開催(2日間で2回開催)
- (ウ)．過去の採択課題申請書の産業研究所事務室内での閲覧(採択された研究者の承認を得て)
- (エ)．審査員経験者による申請書作成に係るセミナーの開催

また、申請件数の増加策として、学内研究組織申請者の科学研究費補助金への申請を義務化するとともに産業研究所委員会において各学部への申請を要望し、合わせて、他大学との情報交換会にも参加し、他大学での支援策の情報収集に努めました。

なお、今年度の研究課題は42件、他機関分担金受入課題は35件で、研究費の合計額72,686,457円となりました。

イ. 学会発表や論文、学術出版等を通して積極的に研究成果を公表

研究者情報データベースによる学内研究者の研究活動等の実績公開を行うのと共に、産業研究所報及び学内研究組織の研究成果である叢書を出版しました。

ウ. 地域社会での問題を研究テーマとして取り上げる

東大阪市の課題解決を目的とした地域研究助成事業の研究課題の内、「東大阪市の将来構想(2050)のあり方と基本構想」を担当し、研究報告を行いました。

エ. 研究者情報データベースの定期的なメンテナンス

学内研究者に研究成果情報等の入力を依頼するとともに、データベースへの入力支援を行いました。また、次年度に向けて、政府系研究情報システムとの整合性を保つためのシステム改修予算を申請しました。

オ. 不正な研究を行わない研究倫理体制の構築

文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に沿った研究倫理体制を構築する。

文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に沿った規程案を作成し、検討委員会での調整を経て、大学協議会等への審議提案を行いました。

カ. 不正な研究費使用を行わない学内体制の確立

文部科学省の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿った不正な研究費の使用を行わない学内体制を構築する。

文部科学省の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿った、不正な研究費の使用の規程案を作成し、検討委員会での調整を経て、大学協議会等への審議提案を行いました。

(2) 研究支援体制の充実

ア. 学内研究費の有効配分と外部研究資金獲得に向けた支援

(ア) 特色ある研究の推進

a. 分野別研究組織及び共同研究組織への研究費配分等

学内研究費を配分する共同研究組織及び分野別研究組織の学内募集を行い、審査・審議に基づき採択された 33 件(共同研究組織 15 件、分野別研究組織 18 件)の研究組織に研究費の配分を行いました。

b. 文部科学省戦略的研究基盤形成支援事業の申請

文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」については、事業 4 年目となる「放射性物質及び緊急の対応を要する有害有機物質の固相系における動態と対策新技術に関する研究拠点」の研究支援を行い、新たに今年度からの事業として 2 件の申請を行いました。不採択となりました。

(イ) 外部からの研究資金を積極的に獲得する

日本私立学校振興・共済事業団に学術研究振興資金(1 件)の申請を行いました。

(ウ) 学内外の研究機関や企業との共同研究を推進

技術相談窓口として「クリエイション・コア東大阪」及び「だいたう産業活性化センター」にコーディネーターを配置し、受託研究・共同研究を推進しました。そこで、今年度においては、25 件(受入金額:16,114,960 円)の受託研究・共同研究及び 11 件(受入金額:6,350,000 円)の奨学寄附金を受け入れることができました。

a. 産学連携サテライトオフィスでの産学連携コーディネーターの配置による、企業との連携の推進

独立行政法人工業所有権情報・研修館が募集する産学連携知的財産アドバイザー派遣事業に申請を行い、採択がなされ、次年度から事業開始することになりました。

b. 展示会及びシーズ発表会を通じての研究成果の公開

企業との共同研究等を目的とし、次の産業展等に出展しました。

(a) イノベーションジャパン 2015・大学見本市:

「関節鏡手術における、軟骨・関節唇等の軟部組織の力学評価に役立つプローブの開発」「常に水平姿勢を維持できるティルトロータ型クワッドロータヘリコプタ」の紹介

(b) 東大阪産業展テクノメッセ東大阪:

「スライス医療モデル」の紹介と「水平飛行による方向転換を可能としたクワッドヘリコプター」の展示

(c) ビジネスチャンス発掘フェア

「安価に構築できる GPS システム」の紹介

(d) 関西 10 私大新技術説明会:「アナログ電圧信号を時間信号に変換する回路」の研究者による発表

c. 広域大学知的財産ネットワーク及び関西私立大学知的財産連絡協議会の活動を

通じた知的財産の管理体制構築と運用推進

(エ) 財団や企業等が公募している外部研究助成への積極的申請を推奨

研究助成情報の配信や「研究者のための助成金応募ガイド」の公開
外部機関の研究助成情報のメール配信を行うとともに、事務室内に外部機関の助成金に関する情報が掲載された「研究者のための助成金応募ガイド」を配架して研究者に公開しました。

イ. 研究成果における評価と情報発信の強化

(ア) 産学連携活動や外部研究資金獲得成果の教員審査基準への反映

各学部及び研究科における導入にむけての検討
産学連携活動や外部研究資金獲得成果の教員審査基準への反映する各学部及び研究科に情報を提供しました。

(イ) 市民講座や研究発表会等を通じて近隣地域への研究テーマ(分野)や成果に関する情報の発信

市民講座は、教養部 8 回、経営学部 2 回、人間環境学部 3 回、経済学部 3 回、工学部 2 回、デザイン工学部 2 回、短期大学部 4 回と地域特別講座 2 回の計 26 回開催し、延べ 1,731 名の市民らが受講しました。また、東大阪市の東大阪市大学連携講座においては、1 講座を担当しました。更に、科学研究費補助金研究成果の社会還元・普及を目的とした「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室」2 講座を開催し、20 名の小学生と 13 名の中高生が参加しました。

3. 学生支援

(1) 修学に関する支援・充実

ア. 入学前教育の充実

年内入試(AO・推薦入試等)の入学手続き者を対象として、基礎科目の復習と学習習慣の継続を目的に e-learning による入学前教育を実施しました。今年度は、教材システム(業者)の変更を行い、教材が中学までの 5 教科となり、スマートフォンなどで行えるシステムとなりました。新たなシステムでは、学習の前後に行う基礎学力テストと学習で繰り返し行う実力テストがあり、実力テストをクリアのために何十時間も学習に取り組む受講生も居り、学習習慣の継続という目的には、効果があると考えられました。今後、学習効果について細かな検証を進めて行くと共に、入学後の初年次教育に繋がる教材としての可能性を検証して行きます。また、高大接続入学前教育プログラムでは、附属高校からの内部進学者(AO・特別推薦等)を対象に、在学生のエルダーが中心となり、大学での対面講義を行うことで、入学前に履修等の大学生活最初の不安を解消し、入学後すぐの躓きを無くすことに繋がっています。

更に、先輩学生との人間関係が、入学時に既に出来ていることは、新入生の力強いサポートになっており、入学式後に 100 名を超える新入生がエルダーを訪ねて相談に来ています。今年度は、エルダーが高校に出向いて、大学生活について講義をする新

たな取り組みも実施され、高大連携の充実を図ることができました。次年度においても、高大連携の飛躍を図って行きます。

イ. 学習支援の充実

学習支援センターでは、英語・数学・物理及び簿記・日本語(留学生向け)のチューターが、学生の初年次教育やリメディアル教育の支援を行いました。前・後期に各科目のミニ講座も実施され、今年度では、定期試験対策をテーマとして課題プリントの配布と解説を行うことで、利用者の大幅増に繋げることができました。

ランゲージ・カフェでは、英語・中国語・ドイツ語・フランス語・朝鮮語・日本語(留学生向け)のネイティブスピーカーと自由に会話できる環境の中で、学生のグローバルな活躍に繋がるコミュニケーション力の育成を図りました。両施設とも、今年度は利用者を増やすことができました。次年度では、更に授業との繋がりを持たせた活用を推進していきます。

ウ. 資格取得に関する支援

公務員・事務・技術・環境・語学・PC 系等、様々な分野の資格講座を実施しました。資格講座の募集では、ポータルによる全学生への周知や、講座企業との連携で、ガイダンスや個別説明会の回数を増加することで、講座申込者の大幅な増員を図ることができました。

エ. 障がいのある学生への支援

(ア) カウンセラーや専門スタッフを配置し支援体制を強化

障がいのある学生に対する支援は、各学部や部署の教職員、保護者、学生本人等から届けられた情報を基に、学生相談室、保健管理センターが中心となり進めてきました。例えば、精神障がいを持つ学生に対しては、保健管理センターの看護師の助言を受けながら、関連部署内での連携を行い、大学生活への適応に向けた指導・助言を進めてきました。また、発達障がいの学生に対しては、コミュニケーションラウンジにおいて、コーディネーターによる日常的な指導や支援を軸にしなが、適宜、カウンセラーによるモデリングやロールプレイを通じたソーシャルスキルトレーニングを実施してきました。この他にも、各種障がいを持つ学生の特性に応じて、大学での修学や適応に及ぼす影響を未然に防ぐ実践的な対応に努めてきました。

こうした学生に関する情報は、「学生生活サポート連絡協議会」を開催(今年度は隔月開催)することにより、各学部・学科及び関連部署で共有し、適切な支援のあり方を検討し、実践することに活かしてきました。

(イ) メンタルケア体制の構築

今年度に、何らかの形で学生相談室との繋がりを持った在学生の数は、100名近くにも及び、そのうち何らかの障がい(特に発達障がい)を持つ学生の割合は、半数を超えました。こうした学生においては、適応的な問題を抱えることに伴う二次障がいで、メンタルケアを必要としていることが珍しくありません。そこで、学生相談室のカウンセラー

5名(兼任教員3名、非常勤嘱託2名)、コーディネーター1名(契約職員)が中心となり、当該学生のカウンセリングや指導助言を通じた支援を行ってきました。また、保護者や教職員より、当該学生の支援にかかるコンサルテーションの依頼も数多くあり、電話、メール、面談により対応してきました。更には、発達障がいを持つ学生を対象として、コミュニケーションラウンジでのコミュニケーショントレーニングや、1泊2日のスキルアップ合宿を開催することで、適応上の問題を未然に防ぐための支援も行ってきました。

なお、こうした活動で得られた情報については、集団守秘義務の前提のもと、「学生相談室ケースカンファレンス」を月に1回開催し、学生部長、保健管理センターの看護師との間で協議を行い、その後の各学生への支援及び指導的な介入に役立ててきました。

(ウ) 学生ボランティア組織の構築とその支援・ボランティア活動での単位認定

学生ボランティア組織は、独立団体赤十字ボランティア活動(「学内献血活動」「救急法の講習会」「大東市地域ボランティア活動」「子ども安全見まもり隊」)として実施していますが、課外活動であり、正課としての単位認定はありませんでした。

(2) 学生生活に関する支援・充実

ア. 奨学金制度の充実

(ア) 本学独自の給付型奨学金の設置に向けた検討

本学の学部生には、給付型奨学金制度はなく、現在、設置に向けての検討までには至っておりません。

(イ) 緊急型奨学金貸与制度等の周知・充実

毎年、新入生には、新入生に配布するキャンパスライフガイドに掲載しており、加えて、新入生ガイダンス(全学科実施)で学生に周知を行っています。また、在学生向けとしては、ホームページに同冊子を掲載することで周知を行っています。今年度の利用者は、延べ30名であり、前年度とほぼ同数でした。

イ. 課外活動の支援・充実

(ア) 重点・強化クラブへの支援強化

体育会系6クラブを指定し、学生への授業料減免制度を実施していますが、活動実績を基に申請枠を細分化し、対象となるクラブを11クラブに拡大しました。また、特に有望な学生がいる場合は、従来通り、その都度協議を行うことになりました。

(イ) 学生ボランティア活動・組織の充実・支援

学生ボランティア活動としては、独立団体赤十字ボランティアがあり、その活動として、学内献血活動、救急法の講習会、大東市地域ボランティア活動を実施していましたが、今年度より、大阪府警察本部府民安全対策課主導による学生防犯ボランティア「子ども安全見まもり隊」を結成し活動を行いました。

(ウ) 施設・設備の充実(クラブハウス、部室、学生用シャワー室、グラウンド、武道場、観客席付きアリーナ、トレーニング室等)

クラブ部員が利用しているクラブハウスにおいて、学生自治会の協力を得て、部室周辺の備品チェックを行い、不要な物は廃棄し、部室周辺の整理・整頓を推進しました。しかし、充実面では、予算・用地等確保の問題もあり、調整が困難な状況にあります。

ウ. 学生相談体制の整備・充実

今年度は、カウンセラー5名(兼任教員3名、非常勤嘱託2名)、コーディネーター1名(契約職員)の体制で行われました。しかしながら、兼任教員の1名の退職に伴い、次年度、カウンセラーの人員は4名となりました。

エ. 国際交流・海外留学等に関する支援・充実

留学生との連絡強化及びサービスの向上では、LINE(一方通行)の導入により、学生への連絡強化が図られました。また、海外留学・研修における単位認定充実と学生負担が少ない留学・研修地の開拓については、タイ・チェンマイ大学に英語教員2名、国際交流課員1名で視察しました。

(3) 就職に関する支援・充実

就職支援体制の強化

(ア) 各学科、研究科とキャリアセンターとの連携を緊密にした就職支援の実施

授業時間内において、キャリア行事を実施する割合が徐々に増えたことより、学生の参加率も上昇してきました。

(イ) 就職データの充実、分析及び強化策の検討・実施

就職決定者等が提出する「試験結果報告書」の量も年々増加し、下級生が企業を受ける際、有利に働く場面が多くなってきました。ただし、評価方法については、現在のところ検討中です。

(ウ) 就職対策に重点を置いたセンター職員の企業訪問や学生対応の充実

学科と連携した企業訪問について、トライアルで実施し、一定の成果を上げました。次年度は、更に連携を深め企業開拓を図って行きます。

(エ) インターンシップの充実(教学との連携や実施時期の検討)

インターンシップ実施は、学生の職場意識高揚に友好的であると考えられることから、積極的に行いました。また、各学部・学科のキャリア委員の協力を受け、参加者増加に対応してきました。

(オ) キャリアセンター組織の再編とスタッフの配置(東部学生サービスセンターや梅田サテライトの活用)

梅田サテライトについては、次年度の開設に向け、諸準備を実施しました。

(カ) 卒業生・保護者との連携強化

行事の案内ハガキについて、保護者にも開催行事が明確になるようにしました。また、卒業生社長とのパネルディスカッションや懇談を実施しました。

4. 学生受入れ

(1) アドミッションポリシーに基づく多様な入学試験の実施

ア. 基本方針の策定と入学者選抜方法の適切性

(ア) 本学を受験対象としている高校生の資質の客観的な把握

本学を希望する受験生の学力レベル、志望動機等を高校内説明会、ブース形式説明会、高校進路関係者を通して、できるだけ把握することに努めました。

(イ) 本学の教育理念・目標から受入れ学生に求める資質の明確化と適切な入試制度の検討・実施

本学の入試は、様々な制度を導入してきました。受験生の動向や高校のカリキュラム状況を的確に把握し、本学のアドミッションポリシー(求める学生像)に照らし合わせ、入学試験の内容、基本方針、入試制度を検討し、一層の充実を図りました。

(ウ) 入試情報データベースの構築と調査分析の実施

統計資料を作成し、これをベースにして、入試総括を作成し、分析しました。

(エ) 受入れ方針に基づく入学制度別の入学定員数の検討・実施

学部・学科の教員を中心に構成する入試委員会、教授会において、募集定員を検討しました。また、受入方針の策定に基づく、入試制度別の入学定員数を審議し、更に、入試関係自己評価委員会でも検証を行いました。

イ. 受入れ学生の充足

(ア) 魅力ある教育内容や学生・就職支援の情報を積極的に発信

ホームページ、大学案内、広報企画媒体の有効活用

学部・学科の教育内容、学生のサポート、就職先や就職支援状況等を高校生が、正確に理解できるよう計画し、発信しました。主な情報発信源は、Web サイト、大学案内、広報企画媒体で行いました。

(イ) 一般・社会人を対象とした受入れのための広報の促進

社会人に対する広報については、強化ができませんでした。

(ウ) 広報の強化

予算削減の中でも、オープンキャンパス、大学案内、Webサイトの充実、高校内説明会、高校訪問、出張講義へ積極的に参加することで、効率的な広報を行いました。

(エ) 入試センター、キャリアセンターと各学科の教員が協力した進学説明会の実施

より多くの情報提供ができるよう、個別に検索ができるシステム構築の検討

独自進学説明会では、学部からの教育内容や、キャリアセンターからの就職支援状況等の説明を行うことで、詳細な情報を提供することができました。

(オ) 魅力あるコースの検討、設置

経営学部商学科において、スポーツキャリアコースを設置しました。

ウ. 留学生の受入れ

(ア) 受入れ方針の策定と適切な受入れ人数の設定

学部・学科の教員を中心に構成する入試委員会、教授会において、受入方針の策定及び留学生の適切な受け入れ人数を審議しました。

(イ) 留学生における出身国の多様化

ベトナムからの留学生は、例年(過去3年間実績)に比べ、約2倍強(37名)の入学がありました。

(ウ) 大学院入試における秋入学や英語による授業についての検討・実施

大学院入試における秋入学制度を導入しました。初年度としては、博士前期課程6名、博士後期課程2名の合計8名が入学しました。

エ. 高大連携への取り組みの推進

(ア) 単位認定を踏まえた高大連携体制の構築、実施

高大連携体制の構築、実施を推進してきましたが、単位認定については、実施には至りませんでした。

(イ) 高大連携校の拡充

地域の高校との高大連携をできるように努めました。

(ウ) 出張講義や学内見学の充実

出張講義、学内見学は、積極的に取り組みました。

(2) 併設校からの受入れ

(ア) 単位認定を踏まえた高大連携の検討実施

併設校との単位認定の高大連携は、実施されませんでした。

(イ) 併設校からの在学者、卒業生の状況の調査と問題点の把握

学生の個人情報の問題もある中で、概ね把握できるように努めました。

(ウ) 出張講義以外にも、希望する生徒に対する学科体験プログラムの検討・実施

学内施設関係、学科の教員による学びの内容等を行いました。また、学科の体験プログラムは、スケジュール上無理があるので実施されませんでした。

5. 社会との関わり

(1) 地域連携の推進

教学改革の一環として、事務組織の改編を検討し、新たに地域社会連携を分掌する「地域社会連携課」を次年度に設置することとなりました。

ア. 地域との交流や連携への積極的な参加

(ア) 近隣自治体・商工会議所等との連携ネットワークの強化

a. 大東市との包括協定による事業の推進

だいたい産業活性化センターの運営に参画し、大東市内の事業者への支援を行うとともに、だいたい産業活性化センターの1事業として、大東名物選定事業を行い、大東市の名物を紹介する冊子「だいたいのええもん」第6号を刊行しました。

b. 東大阪市及び四条畷市等の近隣地域との連携強化

東大阪市とまちづくり、福祉、教育、生涯学習、地域産業等の分野で相互に協力し、相互の発展と人材育成に寄与することを目的とした包括協定を締結しました。

(イ) 地域連携を行う学生の組織化及び活動に対する支援に向けた初期調整

四条畷商工会主催による商工フェアでの子供向けロボット操作体験及び八尾市の商業施設で開催されたロボット競技会参加に伴う調整を行うとともに、参加に至る支援を行いました。

(ウ)いきいき大東スポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)を通じた地元自治体・地域社会との連携推進のための地域との初期調整

新たに大東市との共同開催による「だいたいシニア健康大学」を企画し、大東市との調整を行いました。

(エ)地域企業による冠講義や専門セミナーなどの実施に向けた地域との初期調整

地域企業の社長による経済学部の特設講座の開催について、大東商工会議所との初期調整を行いました。

(オ)地域企業によるキャリアセミナー及び就職説明会等の実施に向けた初期調整

だいたい産業活性化センターの事業調整時に、若者のものづくり企業への就職推進を図るため、本学でのキャリアセミナーの開催について協議しました。また、次年度の開催に向けて、地元の大東商工会議所と準備を行いました。

(カ)一般市民への図書館開放を積極的に推進

夏期市民開放及び市民講座受講生の図書館利用を地域に開かれた大学、生涯学習支援の一環として実施しました。夏期市民開放では、夏期期間に地域の高校生及び住民の方を対象に図書館を開放しました。今年度の開放期間は、8月4日(土)～9月14日(月)の計30日間でした。利用者77名のうち高校生1名を含みましたが、次年度に向けては、高校生の利用を増やせるように検討して行きます。また、本学が開講している市民講座受講者に対して、図書館利用申請書を配布し、市民講座開講期間中の図書館利用を利用できるようにし、利用者(延人数)は531名となりました。

イ. 地域連携における教育・研究等への展開

地域連携活動としての主なボランティア活動状況は、独立団体赤十字ボランティア活動が、「学内献血活動」「救急法の講習会」「大東市地域ボランティア活動」を行っていましたが、今年度より、大阪府警察本部府民安全対策課主導による学生防犯ボランティア「子ども安全見まもり隊」を結成し活動を行いました。しかしながら、特定の独立団体の活動ということもあり、現在のところ教育への展開とする単位化には至っていません。

クリエイトセンターを通じた地域連携としては、地域の小中学生を対象とした「ものづくり教室」を継続して実施しました。また、今年度は、初めて2度の「オープンセンター」を開催することで、小中学生にクリエイトセンターの設備等を知ってもらい、じっくり時間をかけた「ものづくり体験学習会」を実施しました。また、地元企業との連携では、地元企業の朝日電器(株)と連携し、商品開発等を進めるために商意見交換会(研究会)を2度実施しました。クリエイトセンターからは、学生スタッフ数名と契約助手が訪問し、取扱商品等の説明を受けました。また、企業からは、生産管理本部の顧問をはじめ5名

がクリエイトセンターを訪問され、クリエイトセンタープロジェクトなどの制作物を紹介しました。今後も、継続的に研究会を実施し、連携を深めていくことになりました。

6. キャンパス整備(教育研究環境の整備・改善・維持)

(1) 施設・環境の整備

ア. 必要な施設・スペースの確保

(ア) キャンパス整備構想・全体計画(マスタープラン)の推進

キャンパス整備構想(マスタープラン)に基づき、耐震強度に問題のある校舎について整備等の作業工程を検討しました。

(イ) 老朽施設(耐震問題建物等)の改修補強計画

4号館、5号館は、耐震診断結果に基づき、耐震設計(リニューアル含む)を行いました。両校舎は、次年度に耐震補強工事の実施を予定しています。また、3号館、9号館の耐震補強工事に係る作業工程を検討しています。両校舎は、次年度に耐震診断及び設計を行い、その翌年度に補強工事(リニューアル含む)を実施予定しています。

イ. 学生サービス施設の改善

学生の居場所における整備については、今年度は、トイレの整備を中心に施設改善を行いました。総合図書館、13号館、15号館におけるトイレ洋式化及び洗浄便座を設置しました。これにより、トイレの洋式率は、総合図書館で53%から88%に、13号館で46%から54%に、15号館で35%から42%にそれぞれ上昇となりました。なお、全キャンパスでは、49%から56%に押し上げられました。また、総合図書館1Fには、新設備として、ラーニングコモンズが、ランゲージカフェ2Fには、メンタルケア(一部の障がい学生を含む)を必要とする学生相談場所としての新たなコミュニケーションラウンジが設置され、コーディネーターが常駐し対応しています。しかし、学生広場、歩行者空間、駐車場等外部空間の整備、植栽の充実面では、予算・用地等確保の問題もあり、調整が困難な状況にあります。また、喫煙室の設置(完全分煙)と禁煙教育の推進及びキャンパス内全面禁煙の検討では、学内全面禁煙の検討は、分煙場所を設けているため行っていませんが、教職員が中心となり、春季・秋季において、2週間の学内マナーアップキャンペーンを実施しました。

今年度、急務を要することになったのが、食堂アメニティの改善(メニュー改善を含む)でした。食堂業者2社の相次ぐ閉店から、既存食堂1社を移転することになり、設備機器入替を含めた対応を行いました。メニュー料金は、据え置きでの提供をお願いしており、設備機器等を含めた契約事項(内容)に基づき、今後も関係部署と調整する必要があります。その他の大学構内における環境は、現状維持となっています。

ウ. 通学環境の整備

JR 住道駅ー野崎駅間における新駅設置推進、それに伴うシャトルバス運行の検討
新駅設置推進は、進んでいないことから、シャトルバスに関する運行関連費用を確保し、現状を維持に努めました。

(2) 施設の維持補修

教室等リニューアルとしては、本館の教室及び廊下等の LED 化工事及び 7 号館・10 号館雨漏り改修工事を実施しました。また、各種設備の計画的補修・改善では、キャンパス内における各種設備の計画的な補修を次の通りに実施しました。

- ア. キャンパス内建物の消防設備不良箇所是正工事
- イ. 14 号館冷温水発生機更新工事
- ウ. 総合図書館、13 号館貯水タンク補修工事
- エ. 本館受水槽更新工事
- オ. 各建物(15 号館、総合体育館第 5 教室、ウェルネスなど)空調機修理・更新工事

7. 大学運営

(1) 自己点検・評価活動の実質化

自己点検・評価を踏まえた改善・改革の実施(内部質保証システムの構築)

(ア) 自己点検・評価 WGなどを設置し、点検・評価体制(内部質保証システム)を構築・実施

平成 24 年度認証評価結果の取り消し、また改めての認証評価申請を行いました。その過程において、全学自己点検評価委員会を開催し、申請書類作成に伴う自己点検・評価を行い、再発防止策の策定や、入試関連の自己点検評価体制の強化を行いました。大学基準協会が実地調査に来られ、その結果、3 年間の認定を承認されました。しかしながら、申請に係る業務を優先したために、「内部質保証システムの構築」等、自己点検・評価システムの改善・改革は行えませんでした。

(イ) 教育成果、到達度における評価方法や第三者評価の検討・実施

次年度に組織改編し、教学マネジメント委員会を設置することになりました。この委員会は、各学部・各研究科及びそれぞれ担当する学内の委員会から報告を求め、部門間の調整を行い、必要に応じて指示を出し、全学的な方針の策定、見直し及び検証を行うことになりました。

(2) 大学・広報機能の充実

広報活動を通じた大阪産業大学ブランドの確立

(ア) 大学開学 50 周年(平成 27 年度)記念事業・イベントの広報活動の実施

a. 50 周年ロゴマーク

50 と OSU マークをセットにしたロゴマークを制定しました。

b. 公式キャラクターの制定と看板作製

以前から親しまれていた「みらいくん」「ゆめちゃん」が、大学公式キャラクターに制定され、同時に「みらいくん」の等身大の着ぐるみが誕生しました。また、「みらいくん」「ゆめちゃん」の顔出し看板が作製され、後援会より寄贈されました。

c. 記念 T シャツの作製

学長提案から、学内公募による記念 T シャツが作製されました。変革の意気込み

を「見える化」することを目的とし、表現しています。

(イ) 大学広報部門を設置し、積極的な大学広報活動の実施

大学広報は、法人本部の「学園広報課」が担当していましたが、大学・広報機能の充実を図るため、大学に広報業務が移管されました。次年度には、組織改編により、教学推進課に業務を移管することとなりました。

(ウ) ホームページのリニューアル

新学部・新学科の設置を見据えつつ、本学 Web 更新を進め、最新情報発信に努力すると共に、より充実した費用対効果の高い広報戦略を実行しました。

(3) 保護者、卒業生との連携

ア. 保護者との連携促進

後援会行事の充実としては、常任委員会(年 5 回)、幹事会(年 5 回)、新入生保護者教育懇談会、総会及び就職懇談会、地区教育懇談会を実施しました。就職懇談会では、就職講演及び個別相談を実施し、昨年度より 431 名の増加となりました。また、在学生への支援(奨学金貸与、学生団体行事・クラブ活動の援助)に加え、情報誌「後援会だより」を年 2 回発行いたしました。更には、大学開学 50 周年事業支援として、50 円朝食、顔出し看板の作成等を行いました。

保護者向け広報の充実としての「親子でともに考える就職ガイドブック」の内容については、年度毎の特色や注意すべき点等を掲載し、保護者への積極的な関わりを促しました。

イ. 卒業生とのネットワークを活かした取り組みの推進

卒業生社長とのパネルディスカッション実施したのちに、学生との懇談会を実施しました。

(4) 危機管理体制の整備

ア. 防災・避難マニュアル(地震、水害、火災)の作成・見直し、訓練の実施

防災・避難マニュアルについては、原案を作成しました。また、消防法の改正により、大規模地震等に対応した防災管理体制の整備が義務付けられたことに伴い、大規模地震対応消防計画書の作成に着手しました。訓練については、実施できませんでしたが、「大規模地震消防計画書」の完成に合わせて実施して行きます。

イ. 災害・事件・事故等の緊急情報提供システムの構築

計画的に備蓄を進めることが検討され、次年度より、5 カ年程度の備蓄を整えて行くことになりました。

ウ. 自然災害等発生時に備えて毛布、非常食、飲料水、シュラフなどを備蓄

計画的に備蓄を進めることが検討され、次年度より 5 カ年程度の備蓄を整えて行くことになりました。

(5) 大学運営体制の整備

ア. 学長によるリーダーシップに基づく取り組みの推進

(ア) 大学における企画立案、情報発信機能・組織の設置

「全学教育機構」の設置を決定しました。「全学教育機構」は、教養部の改組・分属から、教職課程教育、全学共通科目の主導を主な業務とし、それを担当する教員以外は、原則関連学部学科へ分属し、「全学教育機構」と兼担になります。また、全学教育科目の教育を調整・統括するために、教学マネジメント委員会(規程制定)の下にカリキュラム委員会(規程制定)を設定しました。

また、より大学運営に関わる機能体制を充実するために、組織改編を実施し、教育研究推進センターの設置を決定しました。

(イ) 大学全体に関わる取り組み(全学カリキュラム改革、学部学科再編、自己点検・評価等)の推進

大学運営体制の基礎である「教授会」「協議会」のあり方について検討し、運営体制は従来そのままでしたが、学長権限を明確にする規程改正を行いました。

また、学部学科再編や離学者問題等、早急に対策が必要な課題が多くあるため、「学長諮問会議」を新設し、学長提案等について積極的に議論されました。その結果、学部学科の再編については、学長原案が教授会及び協議会で了承され、具体的に議論することができるようになり、平成 29 年度に新学部学科の準備態勢が整いました。

更に、「学部学科設置準備 WG」「離学対策 WG」「大学開学 50 周年記念事業 WG」など、多くのワーキング・グループを設置し、具体的に課題が解決できました。

(ウ) 離学者削減や基礎学力向上に向けた対策、取り組みの実施(入学前教育、初年次教育、修学支援等、担当部署との連携と関連組織再編の推進)

全学教育、キャリア、教育・研究推進を統括する体制を整備しました。この体制では、初年次教育から就職までを統括し、全学的な観点から教学上の課題に取り組み教育・研究を推進する機構を教学マネジメント委員会に持たせることになりました。

イ. 文教政策や他大学の動向をはじめ、IR (Institutional Research)などを活かした意思決定機能の強化

学長のリーダーシップの下、IR 機能の充実と企画・実施体制の整備・推進に向けて、新たな教学マネジメント体制が構築され、教育研究推進センターの下にIR推進課を設置することが決定されました。

(6) 社会的使命の達成

大学は、利益の追求を主たる目的としているのではなく、社会が求める人材の育成や知識・技術等を幅広く提供することこそが、大学に課せられた社会的責任であります。大学だけでなく法人と共に、社会規範の遵守ができる様に規程の整備を進めました。

(7) 大学開学 50 周年記念事業の企画立案等

大学開学 50 周年記念事業として、記念式典・祝賀会実施の他、記念 DVD の作成、

記念 T シャツの作成、マスコットキャラクターの着ぐるみ作成、記念講演会の開催等により、学園の内外に、開学 50 周年を機に、産れ変わる大阪産業大学の新たなイメージを PR できました。

大学開学 50 周年記念事業としては、次に示す様々なイベントが実施されました。

ア. 式典・祝賀会の開催

参加者:650 名 場所:ホテルニューオータニ

イ. 講演会の開催

テーマ:「大阪府の地域力」

講師:(株)日本総合研究所 主席研究員 藻谷浩介 氏 (学術講演)

テーマ:「おさかなから見た水と環境のお話」

講師:東京海洋大学 名誉博士 さかなクン 氏 (学術講演)

テーマ:「身の周りの小さなエネルギーを利用して電気を生み出す社会」

講師:広島大学大学院工学研究院 エネルギー環境部門 准教授 陸田秀実 氏

テーマ:「命の授業」

講師:ゴルゴ松本 氏

テーマ:「脳を鍛えれば全てうまくいく」

講師:武蔵野学院大学 国際コミュニケーション学部 教授 澤口俊之 氏

ウ. シンポジウムの開催

テーマ:「スポーツ活動を安全に行うために～脳しんとうから身を守る」

講師:京都学園大学 健康医療学部 教授 柳田泰義 氏 (基調講演)

講師:国際武道大学 体育学部 教授 立木幸敏 氏 (特別講演)

エ. 記念コンサートの開催

演 奏:関西フィルハーモニー管弦楽団 指揮:藤岡幸夫氏

オ. その他

『Tea Ceremony』 茶室の制作「記念イベント Tea Room Project」～

デザイン工学部 建築・環境デザイン学科 山口研究室

「50 周年記念演奏会」

演 奏:大学吹奏楽部 第 31 回定期演奏会

場 所:大東市立総合センター(サーティーホール/大ホール)

「ライブラリーコンサート」

演 奏:大学吹奏楽部 場所:総合図書館 3F AV ルーム(第 4 閲覧室)

「貴重コレクション展」

テーマ:「大阪における鉄道業の生成と変遷」場所:総合図書館 第 2 閲覧室

「古本募金」 学生支援(買い取り金額による寄付金)

「50 円朝食」 後援会主催 朝食キャンペーン

II. 大阪産業大学附属中学校・高等学校

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」は、平凡に見られる日常生活をきちんと送っていくことこそ偉大なことである、地道にたゆまず努力していくことは偉大なことであると教えています。

日常生活の大切さ、努力の重要性を説く「偉大なる平凡人たれ」の建学の精神は、今、本校の次のような姿に現れています。

挨拶する声が響きあう学校。

夜遅くまで自習室で学習する生徒。

朝早くから自主練習に励むクラブ員。

生徒一人ひとりの努力をもっと励ましていける学校をつくっていきます。

教育実践目標

- ◎建学の精神「偉大なる平凡人たれ」のもと、グローバルな視野を持つ国際人を育てます。
- ◎学習意欲を培い進路の保障(進学・就職の保障)に万全を期します。
- ◎人として健やかに生きていくための人権教育に力を尽くします。
- ◎文化、スポーツの高揚をはかり、豊かな感性、強靱な精神力と体力を養います。
- ◎「与える教育」から「考えさせる教育」へ。

1. 教学改革

教科指導、進路指導、生徒指導を柱とする教学面の中・長期的視野のもとで本校独自のプログラムを確立し、附属中高の質的向上と発展をめざしました。

(1) カリキュラムの改訂

ア. 設置科・コースの見直し

(ア) 中学校

中学3年次には、附属高校に内部進学するための効率的な学習が可能な「中高連携コース」と他の高校や大阪桐蔭高校に進学するための「3年受験コース」の2コースを設置することによって、生徒及び保護者の多様な進路希望に対応しました。

(イ) 高等学校

国際科について、従来の特進コース・進学コースを一本化し、グローバルコースとして改編することになりました。これは、国際科の受験生の英語の成績が上がってきたことを受けたもので、クラウドコンピューティング、外国人留学生との交流(1年次に5回を予定)等を通じて、国際社会で活躍できる主体性・積極性・チャレンジ精神を養いつつ、外国語大学・外国語学部への進学をめざし、平成28年度より募集をスタートさせました。

イ. 年間行事計画の見直し

行事委員会を組織し、平成28年度の年間行事について検討しました。

ウ. 学校行事の見直し

平成28年度からの宿泊を伴う行事については、条件を提示した上で複数の業者に企画書を提出させプレゼンテーションを実施し、より内容を充実させるようにしました。また、6月の芸術鑑賞においては、内容を吟味し、芸術性の高いものを実施しました。

エ. 学習効果の検証

各定期考査の実施後、通常の授業とは別に時間割を組み直し、答案の返却とともに試験の結果を確認するための期間を設けています。

オ. 図書活動の強化

『与える教育』から『考えさせる教育』へ」という教育実践目標の具体化として、年度初めに図書委員会を開催し、各クラスの図書委員に役割を与え、図書活動の強化を図りました。また、「高校生新聞」を各クラスに配布し、新聞を読むという習慣を身につけることの大切さを訴えるようにしました。

(2) 人格の形成をめざして

ア. 徳・知・体「三位一体教育」の推進

授業、各種講座、体育祭・文化祭等の行事を通じて「三位一体教育」を推進しました。

イ. 地元から愛される学校づくり

クラブ員を中心とした挨拶運動や清掃活動が、地元からの好評価につながり、地元の広報誌やホームページでも紹介されました。また、地元で開催されるイベント(すみれ祭り・城東区 SARUGAKU 祭)にチアリーディング部・ダンス部が参加し、地元との結びつきが強まりました。

ウ. 平和・人権教育の推進

「人権意識アンケート」(5月)「人権教育週間」(6月)、「人権啓発週間」(9月)、「人権フォーラム」(11月)を実施して、人権問題に対する意識の向上を促しました。

エ. 「面倒見の良さ」と「厳しさ」の両面から迫る教育の実践

クラス担任と教科担当者やクラブ顧問、クラス担任と保護者との連携をとりながら、学力・生活指導を進めました。問題を抱える生徒に寄り添う一方で、甘やかせることをせず、指導に当たりました。問題を早期に把握することで解決を早めるよう努めました。

オ. 「褒めて伸ばす」指導の実践

職員会議等を通じて「叱るだけではなく、生徒のいいところを褒める」ことを進めています。全校朝礼では、本校生徒に対する外部からの好評価(手紙やメール)を伝え、自信を持たせるようにしました。

カ. 学校行事を通じて生徒の積極性を引き出す

体育祭では、中学・高校とも、競技前に円陣を組んで気合を入れる姿があらこちらで見られ、国旗・校旗の掲揚・降納の際に校歌が自然発生的に歌われました。中高合同で取り組まれた梧桐祭では、保護者の方から「良い雰囲気やね」と、会場の雰囲気を褒めていただきました。学校行事を通じて、生徒の積極性を引き出す指導をより強めるようにしていきます。

す。また、中学で実施した文化発表会では、合唱・合奏ともに技術的な向上がみられ、生徒が主体となって、より聴かせるものを作り上げました。

(3) 生活指導の充実

ア. 挨拶の励行

挨拶の励行をすすめた結果、保護者・地域住民の方々、本校を訪れる中学校教員・塾関係者の方々から「挨拶がきちんとできており、気持ちがいい」との評価を受けています。

イ. 生徒への支援体制の充実

生徒への支援を充実させるために、教員と保護者の連携を強めるよう努めました。

ウ. 離学者対策の推進

離学者は減少傾向にあります。引き続き不登校、問題行動、低学力等の問題について担任・学年・クラブ顧問・教育相談室が連携して対応するようにします。また、学期ごとの「学力保障期間」についても、内容を検討しました。

エ. カウンセリング機能の充実

スクールカウンセラーと本校教員の連携を深め、生徒・保護者への対応を充実させました。

オ. マナーやモラルの向上

スマートフォンなど、端末機の使用による問題点を明らかにし、まず中学の生徒・保護者を対象として専門家による講演を実施し、注意を促しました。

カ. 教員間での生活指導基準の整備

職員会議、学年会議を通じて、認識の一致を図りました。

キ. 個性を伸ばす生徒指導の実施

各コースの特長を明確にするとともに、生徒一人ひとりの個性を重視した指導に努めました。

ク. 女子生徒への指導の充実

服装の乱れを正すために、女子生徒の制服の一部(リボンの留め具)を改良しました。

(4) 課外活動の活性化

ア. 「強化指定クラブ」の強化

強化指定クラブの成績は向上しています。ラグビー部が「近畿大会」「全国選抜大会」への出場を果たし、バレーボール部が「インターハイ」でベスト8の成績を残しました。また、ウエイトリフティング部は、全国高校大会・全日本ジュニア大会において、女子75kg級優勝との成績をおさめました。

イ. 文化・芸術活動の充実

文化祭(梧桐祭)でのクラス展示は、年々充実したものになっています。

平成27年4月に吹奏楽部の指導者を新たに招聘し、経験者を推薦入試によって入学させることをしました。また、練習場の確保等、充実を図っています。

ウ. 新クラブの創設

女子生徒の増加に対応して創設した、チアリーディング部が、JAPAN CUP2015 日本チアリーディング選手権大会 Division 1 部門 準決勝進出・第 26 回 日本チアリーディング選手権大会 Division 1 部門 準決勝進出を果たし、ダンス部が、全国高等学校ダンス部選手権 DANCE CLUB CHAMPIONSHIP VOL.3 決勝大会出場を果たす活躍をしました。更に女子生徒の活躍の場を増やすべく新クラブの候補について検討しました。

エ. 「学業とクラブ活動の両立」をめざして

クラブ員の中には、強化クラブのレギュラーで頑張りながら、あるいは文化部の中心となりながら、学習成績でもトップクラスの成績をおさめている生徒もおり、「1 に勉強、2 にマナー、3 にクラブ活動」を合い言葉にして、勉学とクラブ活動の両立をめざして努力しました。

オ. 生徒会活動の充実

生徒会主催の行事を検討し、平成 27 年度においても、生徒会主催の「球技大会」を開催し、多くの生徒が参加しました。また、全校朝礼において、集合・整列を生徒会に任せ、自主的に進められるようにしました。風紀委員が、駐輪場の整理に取り組むようにもしています。

(5) 国際理解教育の推進

ア. 国際科における独自性の推進

グローバルコースへの改編に向けて、クラウドコンピューティングを実施し、外国人留学生との交流の充実を検討しました。

(6) 大阪産業大学ファミリーの構築

ア. ブランド力の向上、確立

各機関ごとの取り組みに留まりました。

イ. 在校生・保護者との連携強化、卒業生・その保護者との連携強化

本校には、本校を支えている産大高ファミリーともいえるべき組織があります。生徒が卒業して加わる同窓会、現役生徒の保護者に加わっていただく後援会、卒業生保護者に加わっていただく後援会 OB 会、更に後援会役員経験者の組織である梧桐会の 4 つで、4 つの組織と学校との連携を強化すべく、特に各組織の役員の方々との交流を深めるようにしました。

ウ. 高大連携体制の充実

大学側の協力により、平成 28 年 2 月に「高大連携」の会議を持ち、連携の強化を図りました。更に進めていきます。

エ. 中高連携体制の充実

中学から高校への担任の持ち上がりを定着させるとともに、中学から高校へ生徒に関する情報を提供することで中高連携を強めました。

2. 進路指導の発展

大学附属中高としての進学・就職指導を確立し、社会に貢献しうる人材を輩出しました。

(1) 進路指導部の充実

ア. 生徒の多様な受験(進路)への対応

〈中学校〉

中学3年生で、生徒の希望により産大附属高校に内部進学するための効果的な学習が可能な「中高連携コース」と他の高校や系列の大阪桐蔭高校に進学するための「3年受験コース」に分かれることによって、生徒及び保護者の希望する進路の実現に努めました。

○進路決定先

内部進学 19名

公立 住吉高校、今宮高校等、合計9名

私立 大阪桐蔭高校、清風高校、関大北陽高校等、合計19名

○中高連携コースの進学実績

産大附属中学から産大附属高校へ進学した生徒が、信州大学、高知工科大学に合格しました。

〈高等学校〉

普通科、国際科の各コースの特長を明確にし、進路においても独自性を打ち出すようにしました。普通科スポーツコースでは、スポーツを活かした大学進学(スポーツ推薦入試、AO入試等)をめざし、国際科では、関西外国語大学との高大連携プログラムによる特別推薦入試を活かした大学進学を進めました。普通科特進コースでは、国公立大学・難関私立大学への進学実績を上げるよう努め、普通科進学コースでは、大阪産業大学への進学者を更に増やすべく高大連携のあり方を再検討しました。

※平成27年度の進路状況は、4年生大学75%、短期大学2%。専門学校14%、就職5%、その他4%となりました。

(2) 附属高校から大阪産業大学への内部進学対策

ア. 内部推薦制度の整備・充実

内部推薦の選考基準について、大学側との協議をすすめ、既存の学部・学科はもとより、新設の国際学部・スポーツ健康学部・デザイン工学部 環境理工学科についても、大学に対する要望を高校内でまとめました。

イ. 高大連携による進学指導の充実

大学側との協議の上、キャンパス訪問、出張講義、入学前教育、エルダーによる講話については内容を充実させ、「高校保護者による産大見学会」を新たに企画しました。

(3) 他大学への進学対策

ア. 特進コースの進学対策

週39時間授業、通常の授業終了後に実施する90分のサポート講座、早朝テスト、午後8時まで開放している自習室、勉強合宿等を引き続き実施し、学力の伸長を図りました。

イ. 国際科の進学対策

英語に特化したカリキュラムで英語力を飛躍的に伸ばし、外国語学部系大学との連携を深めるとともに、大阪産業大学に新設される国際学部への進学対策を検討しました。

ウ. スポーツコースの進学対策

「学業とスポーツの両立」を実践し、スポーツ推薦入試制度を活かした大学進学を進めることができました。

(4) キャリア教育の充実

ア. 選択を広げる情報提供

大阪府実施の「一日看護師体験事業」への参加の他、隣接のすみれ保育所での「保育体験」を実施しました。

イ. 卒業生・保護者による講演会の実施

検討のみに留まりました。

※大学合格者数(実数)

卒業生数	595
大阪産業大学	186
国公立大学	3
関関同立	24
産近甲龍佛	50
関西外国語大学	27
その他の大学	240

3. 広報

教育目的・方針に基づく優秀な生徒の確保

(1) 優秀な生徒の確保

平成 28 年度の入試結果は、下記の表の通りとなりました。

ア. 中学校

2 クラス 70 名の募集人員としました。

平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
113	42	82	36	82	36

イ. 高等学校

外部募集人員は 14 クラス 593 名としました。

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
普通科	1,962	516	2,114	597	2,426	678
国際科	197	79	181	78	211	86
合計	2,159	595	2,295	675	2,637	764

ウ. 入学試験の改革

平成 29 年度募集における中学の入試科目の検討をしました。

(2) 入試広報の充実

ア. 広報ツール(学校案内ほか)の充実

学校案内パンフレット、学校紹介 DVD、過去問題集及び CD、掲示用ポスター、クラブ案内誌等、本校独自の配布物を作成し、募集活動に活用しました。

イ. 出版物の充実

平成 28 年度にスタートさせた国際科グローバルコースの広報のために、グローバルコース独自のサブパンフレットを 2 種類作成し、広報活動に活用しました。

ウ. ホームページの活用強化

最新情報を掲載するようホームページの充実に努めました。また、Facebook、Twitter の活用について検討しました。

(3) 入試渉外活動の充実

ア. 中学校向けの活動(高校受験)

渉外担当者を中心に、通学圏内の中学校への広報活動を強めました。

イ. 塾向けの活動(特に中学受験)

本校の「面倒見のいい教育」を実感してもらい、受験生を増やすために、新たな取り組みとして「塾対象学校見学会」を企画しました。

ウ. 学園広報・渉外部の設置

各部署の活動を強めました。

※生徒募集活動状況

○本校主催の入試説明会を以下の通り実施しました。

中高合同塾対象(1回)

〈中学校〉

保護者・児童対象(6回)、オープンスクール(2回)、プレテスト(午前・午後各2回)

〈高等学校〉

保護者・生徒対象(4回)、オープンスクール(1回:2日間で実施)、中学教員対象(1回)

○中学校、塾への訪問頻度を高めつつ、募集活動を進めました。中学校、塾からの本校への見学依頼に応えるとともに、中学校への出張授業を実施しました。また、「塾対象学校見学会」を企画しました。

○外部団体主催の進学説明会等に 50 回参加し、本校独自の情報発信を行いました。

○中学校、塾対象に進路相談会を実施しました。

エ. 私立中学そのものへの関心を高める活動

本校の広報を強めつつ、私立中学そのものへの関心を高めようとしています。私立中学への関心を高めもらえるよう、新たな取り組みを検討しました。特に、本校の魅

力を伝えるための取り組みとして「塾対象学校見学会」を企画しました。

4. 人材育成

学校運営の根幹は教職員であり、優秀な人材を確保するシステムの構築・人材を育てるスキルの開発をすすめ、学校力の向上をはかりました。

(1) 優秀な職員の確保と研修の促進

ア. 優秀な教育職員の確保

中・長期的な観点を踏まえて、教科・年齢のバランスを考慮した採用を実施しました。

イ. 有能な事務職員の配置・育成制度の整備

法人本部事務局と調整しながら、検討をすすめました。

ウ. 教員研修の設計と運営

授業アンケートの質問項目を再検討し、自己検討の材料の充実を図りました。

5. 経営改革

財政面の機関別独立をめざし、戦略的かつ機動的な経営改革を持続してすすめました。

(1) 財政基盤の確立

ア. 財源の多様化の促進

新たな財源の候補について検討しました。

(2) 学校規模の適正化

ア. 学則定員の見直し

入学生の数を踏まえて、定員の見直しを検討しました。

イ. 普通教室数の上限を踏まえて

普通教室の上限を踏まえて、募集定員を検討しました。

(3) 施設設備の充実

より快適で安全な教育環境を構築するため、耐震補強工事に続いて、新校舎・新体育館・グラウンド整備等を検討しました。

ア. 他校、近隣私学の調査

実施について検討しました。

イ. 耐震・免震工事の推進

1号館の耐震診断(二次)を実施しました。耐震工事着工に向けて、平成28年度予算に工事費が計上されました。

ウ. グラウンド整備・拡張の検討

施設整備構想に基づいて、検討を行いました。

エ. 中学・高校の住み分けを検討

施設整備構想に基づいて、検討を行いました。

オ. 厚生施設の整備

検討を行いました。

カ. 新体育館の建設を検討

施設整備構想に基づいて、検討を行いました。

キ. 学内 LAN 環境の整備

学内 LAN 環境の整備を進めました。

ク. 将来計画に基づくキャンパス整備の推進

平成 28 年度予算にも引き続き、施設整備構想に伴う事前調査費が計上されました。

6. 防災・安全対策

震災等に備え防災意識を高め、生徒の学校生活や登下校時における安全対策に取り組みました。

(1) 防災対策の徹底

ア. 防災意識の向上

悪天候のため実施できませんでしたが、1 学期に「消防訓練」を計画しました。

(2) 安全対策の徹底

ア. 通学時における安全対策の強化

1 学期に「交通安全週間」を設け、特に自転車の安全な乗り方について DVD を見せる等、意識の向上を図りました。また、登下校指導を実施し、通学時の安全指導を行いました。

7. 学校運営

公教育の一翼を担い、社会的責務を果たすよう取り組みました。

(1) コンプライアンスの遵守

ア. 意識の徹底

コンプライアンスの順守について、意識の向上を図りました。

(2) 情報開示

ア. 正確かつ迅速な対応

対応するための体制を整備しました。

Ⅲ. 大阪桐蔭中学校・高等学校

◎ 建学の精神「偉大なる平凡人たれ」と、桐蔭の教育方針「鼎立なりて碩量を育む」のもと、徳・知・体一体となった教育の充実を図るよう努めました。

◎ 生徒一人ひとりが希望する進路、目標、自己実現の達成できる学校となるよう努めました。

◎ 中高一貫 6 ヶ年、高校 3 ヶ年それぞれのコースに応じた教育カリキュラム、また、設置する I 類・II 類・III 類のコース教育の特性を一層伸ばさせるよう努めました。

◎ 大阪桐蔭をして日本を代表する中等教育機関としての地位を確立できるよう努めました。

1. 教学改革

教科指導、進路指導、生徒指導を柱とする教学面の中・長期的視野のもとで本校独自のプ

プログラムを確立し、桐蔭中高の質的向上と発展をめざして以下の通り取り組みました。

(1) 学習指導の改訂

ア. 教員指導力の向上への取り組み

教員向け外部研究会・研修への参加、教科ごとに行われる教科会議等を通じて、指導力向上に取り組みました。

イ. 特色のある指導カリキュラムを通じた教科教育力の向上

一貫性、高入生、類別に設定したカリキュラム、個別大学対応授業展開・習熟度別授業展開の改革を通じて教育力の向上を図りました。

(2) 人格の形成をめざして

ア. 魅力ある学園・学校・教員体制の構築

人格向上を図ることのできるように学園・学校がもつポテンシャルの向上を図りました。

イ. 道徳教育の充実

人権教育の実施やホームルームでの日常的なマナー指導等、道徳教育を強化しました。

ウ. 集団行動を通じた人格教育の推進

クラブ活動や学習合宿等の集団活動を通じて、人格教育を推進しました。

エ. 個性を發揮させる情操教育の推進

校外学習、文化祭、音楽祭、芸術鑑賞、文化講演会等を実施し、情操教育を推進しました。

オ. 学校行事におけるグローバルイズムへの取り組み

カナダ語学研修の実施等により国際教育に取り組みました。

(3) 生徒指導の充実

ア. 挨拶・服装指導等によるマナー・躰教育の充実

挨拶・身嗜みや自転車マナーを含む通学マナーの指導徹底を図り、事故防止や近隣地区からの苦情の低減に努めました。

イ. 学校生活全般における生徒指導の徹底

生徒指導の徹底を図り、生徒指導問題件数等の低減を図りました。

(4) 課外活動の活性化

ア. Ⅲ類体育部門の活動実績強化

各クラブにおいて全国大会への出場を果たしました。

イ. Ⅲ類芸術部門の活動実績強化

全日本吹奏楽コンクールにおいて銀賞を獲得しました。

ウ. 中学校・ⅠⅡ類のクラブ活動の推進

サッカー部やフラッグフットボール部をはじめとする体育系クラブ、ロケット研究部や鉄道研究部をはじめとする文化系クラブ合わせて 38 のクラブの活動を支援しました。

(5) 教育環境の充実

ア. 授業内容の充実

教員資質の向上に努め、教員のきめ細かい指導により「面倒見よい学校」として維持発展させることに努めました。

イ. 各種講座の実施

フォローアップ講座・レベルアップ講座・大学別対策講座・長期休暇期間における受験対策講座を実施し、学力向上を図りました。

ウ. 面談によるアドバイスの実施

年間計画に基づく面談を実施し、生徒のモチベーションアップと学力アップに寄与しました。

エ. 自習室の整備

放課後・休日に生徒が集中して学習できる時間と空間の確保に努めました。

オ. 文部科学省より SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の取得

SSH 指定校取得については見送ることにしました。

カ. 教育相談員による教育相談の活用

担任と教育相談員が連携するなど、教育相談員の活用を推進しました。

(6) 大阪産業大学ファミリーの構築

ア. 同窓会の活性化

同窓会の積極的な活動に向けて検討しました。

イ. 保護者会の活性化

保護者会の学校への支援体制について見直しが行われました。

ウ. 大学・産大中高との連携強化

大学、産大中高との進学に関わる相互連携や施設設備の有効活用を推進するなど連携強化に努めました。

2. 進路指導の発展

大阪桐蔭としての進学指導を確立し、社会に貢献しうる人材の輩出に努めました。

(1) 進路指導部の充実

ア. 進路指導教員のスキル向上

進路研修会等への参加を推進し、スキル向上に努めました。

(2) 進学指導の充実

ア. 東大・京大・国公立大医学部への進学率向上

進路指導面からの受験指導のサポート体制を高めることに努めました。

(3) キャリア教育の充実

ア. 進学指導実践プログラムの実施

生徒一人ひとりが、自己実現を図ることができる実践プログラムの構築に努めました。

イ. 教育講演会・文化講演会の実施

キャリア教育における将来設計に寄与すべく、各種講演会を開催しました。

ウ. 進学ガイダンスの実施

大学進学に備えた進路計画を描くことができるように、大学教員等によるガイダンスを実施しました。

エ. 卒業生講演会の実施

宿泊合宿等で、卒業生から在校生への体験談等の講演を実施し、在校生の意識の高揚を図りました。

3. 広報

教育目的・方針に基づく優秀な生徒の確保

(1) 優秀な生徒の確保

ア. 学校イメージの向上

東大・京大・国公立大医学部への進学実績による進学校としてのイメージアップ、Ⅲ類各クラブの全国大会出場によるスポーツ強豪校としてのイメージアップ、吹奏楽部の地元小・中学校をはじめ、各種施設や全国各地での演奏会を通じてのイメージアップなど、学校イメージの向上を図りました。

イ. 入学試験の改革

プレテスト・入試日程・試験科目・配点等を見直し、生徒の出願増加を図り、より優秀な生徒の確保に努めました。

(2) 入試広報の充実

ア. 学校案内等紙媒体を利用した広報戦略

過年度比較等による改善により受験生・保護者に分かりやすい学校案内を作成し、広報活動に利用しました。

イ. ホームページなどネット媒体を利用した広報戦略

ホームページの更新頻度を高め、閲覧者数の増加を図りました。

(3) 入試渉外活動の充実

ア. 対受験生保護者・対学校・対塾渉外活動

本校主催説明会実施や中学校入試プレテストの実施を行いました。また、外部説明会、塾訪問、塾主催講演会等にも積極的に参加しました。

イ. 「学校法人大阪産業大学」名を冠した渉外活動の充実

渉外活動において、学校名と「学校法人大阪産業大学」名を学校案内に併記するなど、大阪産業大学のブランド力向上に努めました。

ウ. Ⅲ類の推薦入学者獲得の充実

各クラブの実績向上を図り、より優れた推薦入学者の獲得に努めました。

4. 人材育成

(1) 優秀な職員の確保と研修の促進

ア. リクルート広報の活用

学校イメージの向上を図りつつ、適切な時期に採用試験を複数回実施し、優秀な人材の確保に努めました。

イ. 指導力向上の為の新任教員研修会実施

校内・校外新任教員研修会への参加を促進し、指導力向上を図りました。

5. 経営改革

(1) 財政基盤の確立

ア. 財源の多様化の促進

収入源の多様化を検討しましたが、次年度への継続課題とします。

イ. 適正な授業料収入の確保

学則定員を守ることはできませんでしたが、生徒数の確保を図り、授業料の安定徴収に努めました。

ウ. 経常費適正化への取り組み

収入源の多様化を検討しましたが、次年度への継続課題とします。

(2) 学校規模の適正化

ア. 学則定員の改正

平成 25 年度に高校学則定員の改正を行ったが、平成 27 年度においては入学者数が学則定員を超過しました。同様に中学校も学則定員を超過しました。なお、平成 28 年度入試においては、中学・高校とも学則定員を満たすことは出来ませんでした。

(3) 施設設備の充実

ア. 教室整備の推進

学則改定に必要な教室数・展開授業に備えた教室数の確保と、各教室における ICT 他 の 整 備、既 設 空 調 設 備 機 器 の 再 整 備 等 に つ い て は、年 度 を 持 ち 越 し て 整 備 す る こ と に な り ま し た。

イ. アメニティ空間の充実

グラウンド、図書館、食堂、クラブ部室、更衣室等の充実、生徒のためのゆとりの空間の確保等に努めました。

ウ. III類練習環境の充実

平成 27 年度において特に改善点はありませんでした。

エ. 学内 LAN の整備

次年度に継続して取り組むことになりました。

オ. 将来計画に基づくキャンパス整備

本校のキャンパス整備については、学園全体の将来キャンパス整備計画の中で、総合的な視点で計画を立てることとしておりますが、平成 27 年度は実施しておりません。

カ. 防災整備

防災設備の保守・点検を行いました。

6. 防災・安全対策

震災等に備え防災意識を高める。また、生徒の学校生活や登下校時における安全対策を講じました。

(1) 防災対策の徹底

ア. 防災意識の向上

定期的に避難訓練を実施し、消防署から講評・指導を受け、意識の向上を図りました。また、防災備品の準備を進めるとともに平成 25 年度から確保した備蓄食料に新入生分を購入・追加しました。

(2) 安全対策の徹底

ア. 通学時における安全対策の強化

教職員の立ち番指導の効果的な実施及び平成 25 年度導入の登下校時のメール配信システムへの登録拡大を図りました。

7. 学校運営

公教育の一翼を担い、社会的責務を果たすよう努めました。

(1) 社会的使命の達成

ア. 建学の精神に基づいた教育の実践

建学の精神、教育方針、教育実践目標に基づいた教育を実践し、徳知体の調和のとれた、文化的国家社会の有為な形成者となる人材の育成に努めました。

イ. コンプライアンスの遵守

私立学校行政関連法規に照らし改革是正が必要な状況がありましたが、改めて法規遵守、校内諸規程の点検、検証、徹底を図ることへの認識を深めるべく努めました。

ウ. 情報開示への取り組み

開かれた学校づくりを念頭に、情報公開を進めるべく努めました。

IV. 法人部門

「大阪桐蔭会計処理問題」について、平成 27 年 3 月 17 日付で「大阪桐蔭会計処理問題に係る第三者委員会」より、調査報告書が提出されました。これを受けて、法人として「大阪桐蔭会計問題報告書」をとりまとめ、平成 27 年 6 月 1 日付にて文部科学省へ提出し、受理されました。

今後、再発防止策の徹底と管理運営に力を尽くして参ります。

1. 健全な財政基盤の確立

平成 27 年度決算における事業活動収支（旧消費収支）は、事業活動収入（旧帰属収入）が 15,808 百万円、一方、事業活動支出（旧消費支出）は 15,307 百万円となり、その結果、基本金組入前当年度収支差額が、501 百万円の収入超過、基本金組入後当年度収支差額は、157 百万円の収入超過決算となりました。教育研

究活動を永続的に行うためには、健全な財政基盤の確立が必要不可欠であり、更なる改善に取り組み、赤字体質からの脱却を図っていきます。

(1) 事業活動収入（旧帰属収入）【健全な財源の確保】

事業活動収入（旧帰属収入）が補正後予算に対し、1,072百万円の増、基本金組入額が補正後予算に対し、1,067百万円の減となりました。

(2) 事業活動支出（旧消費支出）【効率的な予算配分】

事業活動支出（旧消費支出）は、補正後予算に対し、486百万円の減となり、基本金組入前当年度収支差額（旧当年度帰属収支差額）は、補正後予算に対し、1,559百万円改善し、501百万円の収入超過となり、基本金組入後当年度収支差額（旧当年度消費収支差額）は、157百万円の収入超過決算となりました。

この結果、翌年度繰越収支差額（旧翌年度繰越消費収支差額）は補正後予算では、24,630百万円の事業活動支出超過（旧消費支出超過）でしたが、決算では、22,003百万円の事業活動支出超過（旧消費支出超過）に減少しました。

(3) 計画的な財政運営

将来構想の実現に向けて様々な計画を実行するにあたっては、安定した健全な財政基盤が不可欠であり、中期財務計画の策定に着手しました。

2. 学園運営組織の充実

(1) ガバナンス体制の確立

ア. コンプライアンスに基づく適切な学園運営と社会的信頼の確立

法人、教学側との意見交換の場として「局長・学長打ち合わせ会議」〈構成員：事務局長、総務部長、財務部長、学長、副学長、事務部長〉を定例開催（隔週1回）し、その内容を理事長に報告することにより、意思疎通を含め共通認識の徹底に努めました。更に、新理事会体制のもと、これらの取り組みを前進させる場として「理事長・学長懇談会」〈構成員：理事長、事務局長、総務部長、学長、副学長、事務部長、教学側理事〉を定例開催（月1回）しました。

学園の内部統制機能の有効性を高めるため、前年度に引き続き内部監査室では各部署の業務改善(内部監査)報告書をまとめ、内部監査結果に基づき業務改善指示を行い、実効性を上げることに努めました。また継続して監事・監査法人・内部監査室による三様監査を実施し、連携を密にすることにより、内部統制の機能強化を図りました。

イ. 学園の情報管理体制の整備

関連部署と情報システム運用基本方針の策定に向け調整を行いましたが、情報機密性についての格付、区分等について最終調整中となっております。

ウ. 学園諸規程の整備と遵守

前年度に引き続き、学園諸規程の整合性と整備を進めるため、各機関・部署に規程の見直しを促し、規程間の整合性を取るよう努めました。また、ポータルサイトを充実すべく「規程の作成要領」の掲載を準備しました。

中・高校からのポータルサイトでの規程閲覧についても、継続対応することになっております。

今後も、規程を含む法令に対する遵守について、各機関・部署において意識の向上を引き続き推進して参ります。

(2) 学園マネジメント体制の確立

ア. 学園運営体制の整備・強化

外部有識者諮問委員会より「2009年度入試問題を契機とする提言書」を受理しました。継続検討を要する事項もありますが、提言内容について鋭意取り組みました。学園戦略会議は不定期の開催となりましたが、下部組織である部次長会議を定例開催（月 1 回）とし、時機に応じた適切な議題提供を積極的に募り、学園全体で情報や問題意識を共有できる場として取り組みました。教学委員会についても不定期の開催となりましたが、高大連携の更なる強化を推進して参ります。

イ. 事務職員における人事政策の確立と育成

事務職員の採用については、職員の年齢構成を早急に是正する必要があることから、20代、30代の若年層の補充を目的に、新卒5名、中途5名の採用を行いました。透明性・公正性を確保するため、公募により募集を行い、書類選考、筆記試験及び2回の面接試験を実施し選考しました。

事務職員の昇進人事については、能力、業績、勤務態度、適正ならびに意欲等総合的見地から、所属責任者の意見も聞きながら、理事長、事務局長、総務部長が適正に選考し決定しました。

管理職への昇格人事は、平成25年度より勤務評価、論文試験、面接試験により審査を行うように改定しましたが、透明性・公平性を確保する面では大きな成果があったものの、応募者が少なく、優秀な職員の管理職への登用が難しくなってきました。そのため、平成27年度は昇格試験を休止し、次年度に向け試験内容を見直すこととしました。

人材育成に関しては、SD研修の充実に取り組みました。具体的には以下の内容で階層別研修を実施しました。

(ア) 管理職層 組織における実践的な課題形成と組織目標を設定し、その方向へと部下を動機づけ、育成を支援することを通して、組織目標を達成するプロセスを学ぶことを目的に、「マネジメント再認識・組織目標の達成」及び「効果的な部下指導・育成」に関する研修を実施しました。また、財務経理に係るコンプライアンス研修も実施しました。

- (イ) 監督職層 担当業務の遂行だけでなく、部下やメンバー育成と、協働を獲得しながら集団成果を求め、職場を活性化する方法について学ぶことを目的に、「マネジメント・コミュニケーション」をテーマに研修を実施しました。また、コンプライアンス研修も一般職と合同で実施しました。
- (ウ) 一般職層 組織人として最低限知っておくべきコンプライアンスについて認識を深めることを目的に、「コンプライアンス研修」(監督職と合同で実施)を実施しました。
- (エ) 新入職員 ①導入研修 ②フォローアップ研修 ③私立大学協会主催新人研修への参加を実施しました。

ウ. 危機管理体制の確立

防火・防災に対する意識の向上を目指すために、職員に講習の受講を促し、資格取得を推進しました。本学及び総合体育館が広域避難地・指定避難場所に指定されていることも含め、備蓄関連の予算を計上し、備蓄保管場所についても目途がついたことから、計画的に整備を行うことにしました。

3. 周年記念事業の推進

周年記念事業計画の策定

90周年記念事業の方針を策定・検討するための事業本部規程を作成し、本部会議構成者を決定しました。

ア. 記念事業募金活動の積極推進

前年度に引き続き、学園を取り巻く諸問題による社会的影響を勘案し、記念事業に向けた寄付を募る事のできる状況ではありませんでした。

記念事業実施に向け、関連の規程(案)を作成しました。

イ. 魅力ある記念行事計画の策定

前年度に引き続き、記念事業募金活動同様に、記念行事の計画を立てる事が厳しい状況でした。ついては、上記関連規程の制定に伴い、実施に向けた体制を構築して参ります。

4. 学園広報の推進

広報ニーズに対応した戦略的広報の実践

ア. ホームページなどを通じた積極的な情報発信

「見やすい」「分りやすい」「使いやすい」を方針として大学ホームページのリニューアルを大学事務部と共に取り組み、リニューアルされたホームページは平成27年6月より稼働いたしました。

イ. ブランドイメージをアピールできる広報誌(刊行誌)等の発行

学園ニューズレター「NeOSU」を発刊し、学園内の教職員、学生生徒の活動成果を、学園内外に発信しました。

ウ. マスコミを活用した戦略的な広報活動の展開

学生生徒のスポーツ結果や教員の研究成果等を積極的に取材しホームページなどで発信していきました。

5. 魅力ある教育環境の整備

学園全体のキャンパス整備については、学園戦略会議で承認された「大学キャンパスマスタープラン」および「大阪産業大学附属中学校・高等学校施設整備構想提案書」に基づき、耐震強度に問題のある校舎を中心に整備等の作業工程を検討しました。

また、学生・生徒の安心安全や満足度を高める教育環境の整備については、照明のLED化、トイレ・教室の整備等、優先順位の高いものから随時、整備を行うと共に、大学の新しい設備として総合図書館の1階にラーニングコモンズを、ランゲージカフェの2階にコミュニケーションラウンジを設置しました。

【3】財務の概要

財務分析一覧（平成27年度）

事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

分類	比率名	算式	評価	27年度	26年度の 全国平均
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△	3.2	5.1
	基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	▼	99.0	105.6
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	～	73.7	74.9
	寄付金比率	寄付金/事業活動収入	△	0.6	1.6
	補助金比率	補助金/事業活動収入	△	16.5	11.9
支出構成は適切で あるか	人件費比率	人件費/経常収入	▼	57.2	53.1
	教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	35.4	34.1
	管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	6.7	7.6
	借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	▼	0.2	0.2
	基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	△	2.2	10.2
	減価償却額比率	減価償却額/経常支出	～	14.9	12.2
収入と支出のバランス はとれているか	人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	77.6	70.8
	経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△	0.4	5.0
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	△	△0.1	0.0

貸借対照表関係比率

分類	比率名	算式	評価	27年度	26年度の 全国平均
自己資金は充実 しているか	純資産構成比率	純資産/(総負債+純資産)	△	80.3	86.7
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(総負債+純資産)	△	△28.9	△14.9
	基本金比率	基本金/基本金要組入額	△	96.4	97.1
長期資金で固定資産 は賄われているか	固定比率	固定資産/純資産	▼	89.8	100.5
	固定長期適合率	固定資産/(純資産+固定負債)	▼	66.0	92.2
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	固定資産/総資産	▼	72.1	87.2
	流動資産構成比率	流動資産/総資産	△	27.9	12.8
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	流動資産/流動負債	△	266.4	235.3
	前受金保有率	現金・預金/前受金	△	612.9	319.2
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定預資産/退職給与引当金	△	68.9	65.5
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債/総負債+純資産	▼	5.1	7.8
	流動負債構成比率	流動負債/総負債+純資産	▼	10.5	5.5
	総負債比率	総負債/総資産	▼	19.7	13.3
	負債比率	総負債/純資産	▼	24.6	15.3

(注) 1. 評価は、△ 高い値が良い。 ▼ 低い値が良い。 ～ どちらともいえない。

2. 小数点第2位を四捨五入

3. 全国平均は、「平成27年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」の26年度大学法人（理工他複数学部）（日本私立学校振興・共済事業団）より

財務分析一覧（平成23～26年度）

消費収支計算書関係分析

(単位:%)

分類	比率名	算式	評価	23年度	24年度	25年度	26年度	25年度の 全国平均
経営状況はどうか	帰属収支差額比率	$(\text{帰属収入} - \text{消費支出}) / \text{帰属収入}$	△	0.0	△32.5	△2.3	0.8	4.8
	消費支出比率	$\text{消費支出} / \text{帰属収入}$	▼	100.0	132.5	102.3	99.2	95.2
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	$\text{学生生徒等納付金} / \text{帰属収入}$	～	77.7	73.3	74.2	72.6	74.8
	寄付金比率	$\text{寄付金} / \text{帰属収入}$	△	0.5	0.8	0.7	0.7	1.6
	補助金比率	$\text{補助金} / \text{帰属収入}$	△	14.6	16.0	17.2	17.7	12.1
支出構成は適切で あるか	人件費比率	$\text{人件費} / \text{帰属収入}$	▼	53.0	50.7	57.6	54.9	52.5
	教育研究経費比率	$\text{教育研究経費} / \text{帰属収入}$	△	34.8	34.8	35.0	34.9	33.6
		$\text{教育研究経費} / \text{消費支出}$	△	34.8	26.2	34.2	35.2	35.3
	管理経費比率	$\text{管理経費} / \text{帰属収入}$	▼	9.7	43.9	7.9	8.0	7.3
	借入金等利息比率	$\text{借入金等利息} / \text{帰属収入}$	▼	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2
	基本金組入率	$\text{基本金組入額} / \text{帰属収入}$	△	6.9	2.2	7.6	2.6	11.2
	減価償却費比率	$\text{減価償却額} / \text{消費支出}$	～	12.7	10.4	14.3	14.7	12.0
収入と支出のバランス はとれているか	人件費依存率	$\text{人件費} / \text{学生生徒等納付金}$	▼	68.3	69.2	77.7	75.6	70.2
	消費収支比率	$\text{消費支出} / \text{消費収入}$	▼	107.3	135.5	110.7	101.8	107.2

貸借対照表関係分析

分類	比率名	算式	評価	23年度	24年度	25年度	26年度	25年度の 全国平均
自己資金は充実 しているか	自己資金構成比率	$\text{自己資金(注2)} / \text{総資金(注2)}$	△	80.2	79.0	79.6	78.9	86.5
	消費収支差額構成比率	$\text{消費収支差額} / \text{総資金}$	△	△18.1	△27.2	△29.2	△28.8	△13.5
	基本金比率	$\text{基本金} / \text{基本金要組入額}$	△	93.5	93.7	94.5	96.9	96.9
長期資金で固定資産 は賅われているか	固定比率	$\text{固定資産} / \text{自己資金}$	▼	104.2	99.9	97.3	94.0	101.0
	固定長期適合率	$\text{固定資産} / (\text{自己資金} + \text{固定負債})$	▼	91.5	87.1	84.6	83.0	92.6
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	$\text{固定資産} / \text{総資産}$	▼	83.5	78.9	77.4	74.2	87.4
	流動資産構成比率	$\text{流動資産} / \text{総資産}$	△	16.5	21.1	22.6	25.8	12.6
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	$\text{流動資産} / \text{流動負債}$	△	189.0	224.2	267.3	242.1	223.8
	前受金保有率	$\text{現金} \cdot \text{預金} / \text{前受金}$	△	365.7	435.2	516.3	620.3	326.9
	退職給与引当預金率	$\text{退職給与引当特定預金} / \text{退職給与引当金}$	△	77.5	80.8	68.1	68.0	65.0
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	$\text{固定負債} / \text{総資金}$	▼	11.1	11.6	12.0	10.4	7.9
	流動負債構成比率	$\text{流動負債} / \text{総資金}$	▼	8.7	9.4	8.4	10.7	5.6
	総負債比率	$\text{総負債} / \text{総資産}$	▼	19.8	21.0	20.4	21.1	13.5
	負債比率	$\text{総負債} / \text{自己資金}$	▼	24.8	26.6	25.6	26.7	15.6

(注) 1. 評価は、△ 高い値が良い。▼ 低い値が良い。～ どちらともいえない。

2. 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額 自己資金＝基本金＋消費収支差額

3. 小数点第2位を四捨五入

4. 全国平均は、「平成26年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」の25年度大学法人（理工他複数学部）（日本私立学校振興・共済事業団）より